

ふるさとひょうご寄附金制度（現地決済型寄附制度）の運用業務 企画提案募集要項

ふるさと納税市場が全国的に拡大する中、本県も順調に寄附額を伸ばしてきたが、令和6年度の県民税控除額 120 億円を超える等、財政に与える状況は深刻化している。寄附額の更なる増加を図り、昨年度に導入した現地決済型寄附システムである「ひょうご旅先納税」の運用について、民間事業者の自由な発想と創意工夫を凝らした企画を取り入れるため、企画提案コンペにより受託事業者を選定することとし、次のとおり受託希望事業者を募集する。

1 募集内容について

業務概要	使用者が旅行中等に現地決済型寄附制度（ひょうご旅先納税）によりオンラインで寄附を行い、リアルタイムに県内で使えるデジタルチケットを返礼品として兵庫県が使用者に提供することによって、観光産業をはじめとする地域経済の活性をはかる。 （別添「ふるさとひょうご寄附金制度（現地決済型寄附制度）の運用業務委託仕様書」のとおり）
業務委託額	979,016 円以内（税込） ※使用者に提供する返礼品費用（デジタルチケット）は寄附額の 30%以内（税込）、本業務の委託費用は寄附額の 14.8%以内（税込）、決済手数料は寄附額の 1.1% 固定（税込）で提案すること
業務委託期間（予定）	契約締結の日から令和8年3月31日まで（令和9年3月31日まで延長の可能性あり）

2 募集・応募について

募集期間	令和7年2月3日（月）から2月17日（月）まで （受付時間：期間中の平日の9～12時、13～17時）
応募資格	実施事業者は、次の全ての要件を満たす者であること （1）近畿圏内に事業所を有し、業務を適切に遂行するに足る能力を有する法人（企業共同体を含む）であること （2）県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと （4）提案する業務の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること （5）宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと （6）暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制の下にある者でないこと （7）事業所所在地の府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと

提出書類	<p>(1) 企画提案書〔様式1〕</p> <p>(2) 経費見積書〔様式2〕</p> <p>(3) その他、提案にかかる資料（様式任意）</p> <p>※資料は、「ふるさとひょうご寄附金制度（現地決済型寄附制度）の運用業務委託仕様書」の業務内容の項目に沿って作成すること</p> <p>(4) 業務実施に必要な許認可等を証する書類（提案内容による）</p> <p>(5) 事業所所在地の府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないことを証明する書類（兵庫県税の場合、納税証明書（3））</p> <p>※県の入札参加資格を有している場合は除く</p> <p>(6) 法人関係書類</p> <p>①法人登記簿謄本、②定款又は規約等、③役員名簿、④決算書（直近の貸借対照表及び損益計算書又は活動計算書等</p> <p>(7) その他、県から個別に提出を求められた資料</p>
提出方法等	<p>(1) 提出先</p> <p>〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1</p> <p>兵庫県財務部財政課自主財源班（県庁2号館8階）</p> <p>(2) 提出方法</p> <p>郵送（期限内必着）又は持参（受付時間内に限る）</p> <p>(3) 提出部数</p> <p>正本1部、副本7部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 様式1～2については、原則A4タテで両面印刷 ・ 製本ごとに通してページ番号を付すこと
留意事項	<p>(1) 提出された書類は返却しない。また、審査に必要な範囲において複製を作成する場合がある</p> <p>(2) 提出された資料について問い合わせを行うことがある。また、必要に応じて資料の補正、追加説明資料の提出を求めることがある</p> <p>(3) 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする</p> <p>(4) 提案が採択され、受託した業務について、事業計画が達成できない場合、又は委託契約の条件に違反した場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料の支払を行わないことがある。また、既に支払っている委託料がある場合にはその一部又は全部の返還を求めることがあり、さらに損害賠償等を求めることがある</p>

3 審査について

審査方法	<p>審査委員会を設置し、以下審査項目について書面審査の上、業務を委託する者を選定する。なお、必要に応じて、応募者に対して応募図書の内容の確認、追加書類の提出の依頼、ヒアリング等を行うことがある。</p> <p>また、参加者が6者以上の場合、事務局で企画提案書による事前審査(プレゼン)</p>
------	---

	を行い、上位5者を選定し、同5者について審査委員による書面審査を実施する。
審査基準	下記の項目を中心に審査を行う ① 兵庫県との連携体制 ② 旅先納税のデジタルクーポンを取り扱う事業者の開拓戦略 ③ 旅先納税を使用者（寄附者）に活用してもらうための戦略 ④ これまでの実績 ⑤ 組織体制と運用基盤 ⑥ 業務委託経費の設定
失格要件	以下の項目に該当する場合は、失格とする場合がある ・ 事務局を通じずに、県関係者に対して企画提案コンペに関する問い合わせ等をした場合 ・ 審査委員又は関係者に、企画提案に関する援助を直接又は間接に求めた場合 ・ 応募書類が本要項に示す要件を満たしていない場合又は虚偽の内容を記載した場合 ・ その他、直接又は間接に公正な審査を妨げた場合
その他	・ 審査結果は、応募者全員に対して文書で通知する ・ 受託候補者として選定された者は、県との業務委託契約締結に向けた協議を行う。契約内容は提案内容を基本とするが、審査会での審査・協議を踏まえ、提案内容の一部修正を求める場合がある

4 その他の事項について

契約締結日	令和7年4月上旬予定 ただし、令和7年度兵庫県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、 <u>本件企画提案募集及び事業実施について停止等を行うことがある</u>
契約保証金	委託契約の締結にあたっては、原則として事前に委託契約金額の10%以上の契約保証金を県に納めるか、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証券原本を県に提出すること
委託料支払	委託料の支払は、原則、実績確認に基づく精算払とする。 なお、事情の変化等により、委託契約の内容どおりに業務が遂行できない場合は、県との協議の上、変更契約の締結を求める場合があり、それに伴い契約金額の変更が生じる場合がある
業務報告等	県が必要があると認めるときは、委託業務の処理状況等について調査し、又は報告を求めることがある
その他	(1) 業務の実施に当たっては、法令の定めを遵守し、委託契約関係書類の内容に従うこと。なお、委託契約関係書類に定めのない事項について疑義が生じた場合は、県と協議の上、その指示に従うこと (2) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び関係法令等に基づき、適正に管理すること

5 問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県財務部財政課自主財源班

TEL : 078-362-9061 FAX : 078-362-9049

E-mail : shikinzaisan@pref.hyogo.lg.jp

【参考：スケジュール】

令和7年 2月 3日 (月)	募集開始
2月 12日 (水)	質問の提出期限 (任意様式)
2月 17日 (月)	応募書類の提出締切
2月 19日 (水)	事務局事前審査 (予定) ※
2月 20日 (木) ~24日 (月)	書面審査 (予定)
2月 28日 (金)	結果通知
4月上旬	委託契約締結

※参加者が6者以上の場合で、事務局で企画提案書による事前審査 (プレゼンテーション) を実施する場合は改めて場所・時間等を連絡する。